

中野区男女共同参画基本計画の改定に向けた取組について

中野区男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）の改定に向けて、男女共同参画に係る区民意識調査を実施した。また、区の主な取組の実施状況を整理したので報告する。

1. 男女共同参画意識調査の概要

(1) 調査対象者

- ① 20 歳以上の区民（抽出） 2, 000 人
- ② 区立中学校第 2 学年全員 1, 000 人
- ③ 区内事業所（抽出） 2, 500 事業所

(2) 有効回収数（率）

- ① 776 人（回収率 38.8%）
- ② 950 人（回収率 95.0%）
- ③ 486 事業所（回収率 19.4%）

(3) 調査方法 ①、③郵送配布・郵送回収、②校内での配布・回収

(4) 調査期間 平成 28 年（2016 年）9 月 23 日～10 月 20 日

(5) 調査結果の概要

① 区民

- ・「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について
賛成 23.0%、反対 59.1%
- ・女性が働くことについての考えについて
子どもができたら一時やめて、復帰したい 50.8%
子どもができて仕事も続ける方がよい 29.8%

② 中学生

- ・「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがある。
女子 37.3%、男子 30.3%

③ 事業所

- ・自分の事業所は女性が活躍するための取組が進んでいる
進んでいる、ある程度進んでいる 36.2%
あまり進んでいない、進んでいない 52.6%

(6) 男女共同参画意識調査報告書（概要版）

別紙のとおり

2. 主な取り組みの実施状況

■視点1 女性の活躍が進むための支援の充実

- ① 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた普及・啓発を図るため、男女共同参画の情報誌「アンサンブル」の発行や講演会等を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
固定的な性別役割分担意識をもたない人の割合	59.1%	85%

(平成28年度男女共同参画意識調査)

- ② 職場や地域等での男女共同参画社会推進に向け、審議会等における女性参画率調査や女性の視点を踏まえた防災講座等を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
女性委員の比率が4割に満たない審議会等の割合	43.5%	40%
地域団体における女性代表者の割合	17.3%	24%

(毎年の庁内調査より)

- ③ 学校教育における男女平等の推進に向け、自己肯定感を高めるための出前講座、中学生の職場体験等を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
小学校で、児童に思いやりや優しい心を育てていると感じている保護者の割合	80.3% (27年度)	82%
中学校で、生徒に自他の生命を大切にする心を育てていると感じている保護者の割合	56.3% (27年度)	70%

(平成27年度保護者アンケート調査)

■視点2 職業生活と家庭生活との両立を可能にする環境整備

- ① 仕事と家庭、地域生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発に向け、男女対象の育児・介護の講座や、商工会議所共催で雇用主向けの講座等を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
区民の「ワーク・ライフ・バランス」の認知度(言葉も内容も理解)	39.1%	35%

(平成28年度区民意識・実態調査)

- ② 子育て・介護を安心して行える環境の整備に向け、一時保育、休日保育、病児後保育の実施、相談窓口の拡充を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合※1	88.5% (26年度)	80%
ケアプランに不満のない人の割合※2	49.1% (26年度)	50%

※1（5歳児クラス保護者アンケート）、※2（高齢者調査・介護サービス利用調査）

- ③ 雇用において、男女の均等な機会、待遇の確保に向けて、女性の再就職セミナーの実施や、事業所への情報提供を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
中野区における女性（生産年齢人口）の労働力率	集計中	75%
一般事業主行動計画を策定した事業所の割合※	8.4%	40%

※（平成28年度男女共同参画意識調査）

■視点3 女性の安心安全な生活が保障されるための取組

- ① 配偶者暴力の未然防止と早期発見に向けて、デートDV講座やパネル展等を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
DVの要因として「配偶者に対する暴力を容認する社会通念があるから」と答えた人の割合	46.3%	35%

（平成28年度男女共同参画意識調査）

- ② DV等の相談体制と保護・自立生活支援に向けて、「配偶者暴力相談支援センター」の整備や庁内連絡会等を実施。

成果指標と目標

成果指標	28年度実績	28年度目標値
区民のDV防止法の認知度（言葉も内容も理解）	28.4%	65%

（平成28年度区男女共同参画意識調査）

- ③ 職場や地域における暴力の防止に向けて、ストーカー行為や性暴力被害の相談窓口の広報や、防犯パトロール、安全・安心メールの配信等を実施。

成果指標と目標値

成果指標	28年度実績	28年度目標値
区民の「セクシュアル・ハラスメント」の認知度（言葉も内容も理解）	78.1%	92%

（平成28年度男女共同参画意識調査）

3 男女共同参画基本計画の改定

調査結果等を踏まえ、区民、事業所等の意識啓発等の現状や、平成28年4月1日に施行された女性活躍推進法の動向も踏まえ、10年後の目標を再設定し、今後の施策の展開を検討していく。

4 今後の予定

平成29年	6月	基本計画の考え方の整理
〃	9月	基本計画（素案）策定 区民意見交換会の実施
〃	10月	基本計画（案）策定 パブリック・コメント手続の実施
〃	12月	基本計画 決定

中野区男女共同参画意識調査報告書

— 概要版 —

この概要版は、平成28年9月から10月にかけて実施した「中野区男女共同参画意識調査」の主な内容をまとめたものとなっております。この調査は、中野区男女共同参画基本計画改定のための統計的・基礎資料とすることを目的に実施しました。

調査の概要

	区民	中学生	事業所
調査対象	中野区在住の 20歳以上の男女	中野区立中学校 第2学年全員	中野区内事業所
対象数	2,000人	1,000人	2,500事業所
抽出方法	層化二段無作為抽出		無作為抽出
調査方法	調査票の郵送配布・回収	校内での調査票の配布・回収	調査票の郵送配布・回収
調査期間	平成28年9月28日～ 10月17日	平成28年9月23日～ 10月20日	平成28年9月28日～ 10月17日
有効回収数	776件	950件	486件
有効回収率	38.8%	95.0%	19.4%

調査結果の留意点

- ・回答比率(%)はその設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがあります。
- ・集計結果の割合は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、回答比率を合計しても100%にならない場合があります。
- ・クロス集計表では第1位と第2位に以下の網掛けをしています。

第1位：

221
49.7

 第2位：

183
41.1

目次

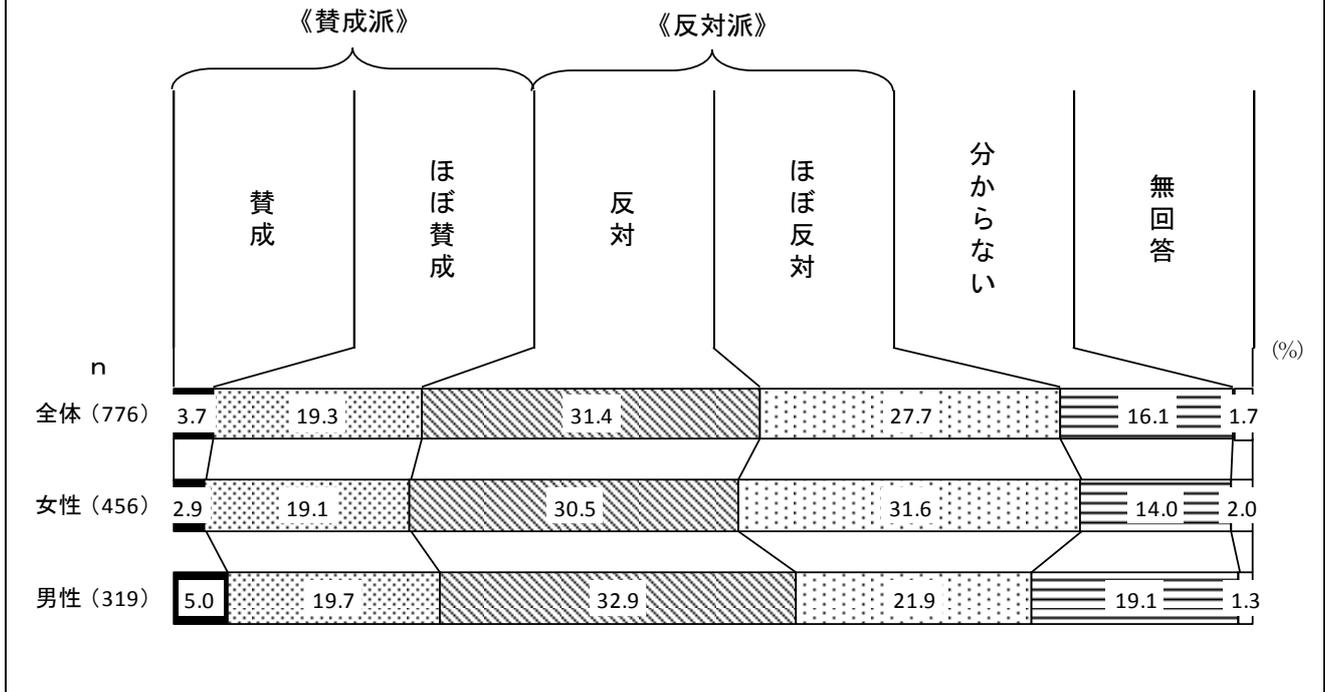
● 区民.....	3
1. 男女平等に関する意識.....	3
2. 子育て・教育について.....	5
3. 仕事・職場について.....	6
4. 防災について.....	7
5. 仕事と生活の調和について.....	8
6. ドメスティック・バイオレンスやセクシャルハラスメントについて.....	9
7. 男女共同参画社会の実現に向けた取組について.....	10
● 中学生.....	11
1. 男だから、女だからという意識について.....	11
2. 家庭での生活.....	12
3. 学校での生活.....	13
4. 男女の平等.....	14
5. 将来と職業.....	17
● 事業所.....	18
1. 女性の雇用管理状況等について.....	18
2. 育児・介護支援制度について.....	20
3. 働きながら育児・介護を行う従業員に対する支援について.....	20
4. 一般事業主行動計画の策定状況について.....	21
5. 仕事と生活の調和について.....	23
6. ハラスメントについて.....	25
● 回答者属性.....	26

● 区民

1. 男女平等に関する意識

○固定的な性別役割分担意識について

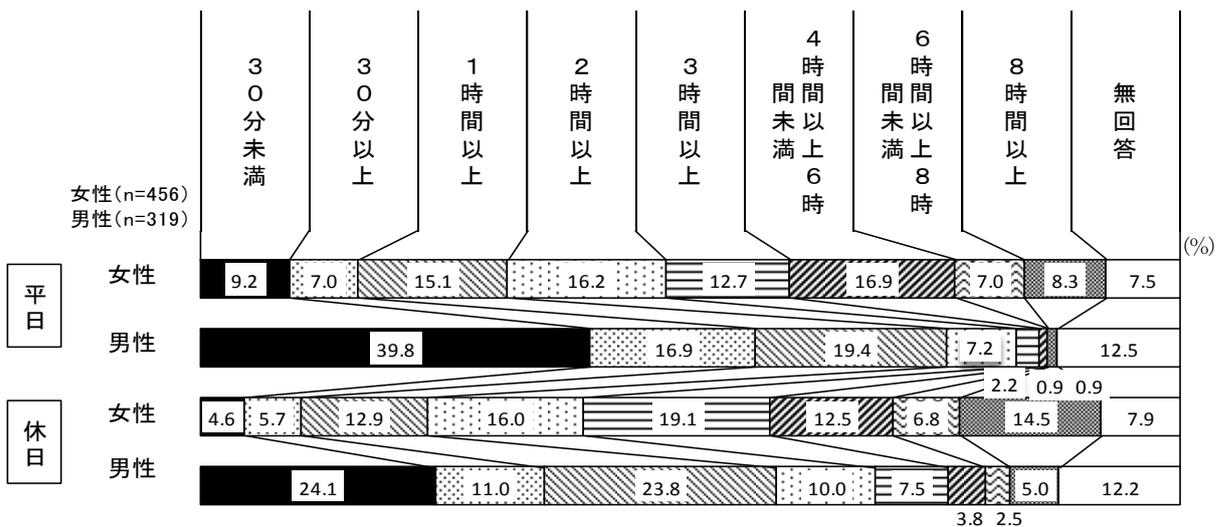
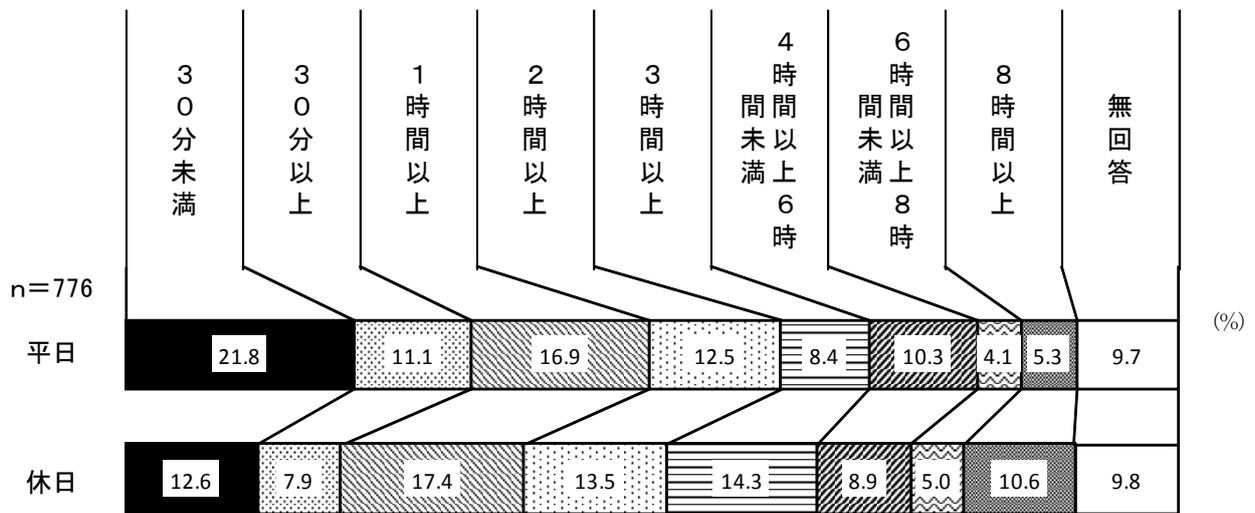
問8 固定的な性別役割分担意識について伺います、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)



「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方についてみると、《反対派》(59.1%)が《賛成派》(23.0%)を36.1ポイント上回っています。
性別で見ると、《反対派》の女性(62.1%)の方が、男性(54.8%)より7.3ポイント高くなっています。

○1日あたりの育児・家事に携わる時間

問9 あなたが育児・家事に携わる時間は1日平均何時間ですか。
(○は平日、休日それぞれの項目で1つずつ)



1日あたりの育児・家事に携わる時間についてみると、平日では「30分未満」(21.8%)が最も高くなっています。また休日では「1時間以上」(17.4%)が最も高くなっています。

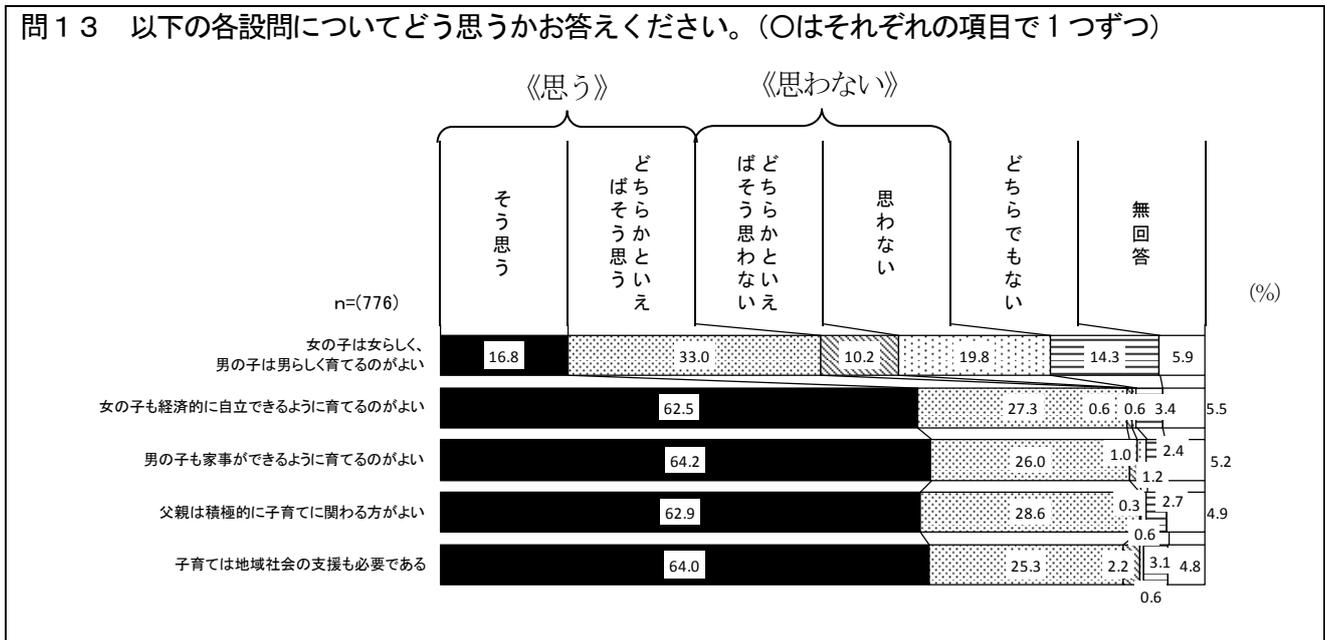
性別でみると、平日では女性は「4時間以上6時間未満」(16.9%)が最も高く、次いで、「2時間以上」(16.2%)、「1時間以上」(15.1%)と続いています。一方、男性は「30分未満」(39.8%)が最も高く、次いで高い「1時間以上」(19.4%)、「30分以上」(16.9%)までの割合が7割を超えていて、女性より大幅に短い傾向が見られます。

休日では、男女ともに家事に携わる時間が、平日よりも長くなる傾向がみられますが、男性では「30分未満」(24.1%)が休日においても最も高くなっています。

2. 子育て・教育について

○子育てに関する考え方

問13 以下の各設問についてどう思うかお答えください。(○はそれぞれの項目で1つずつ)



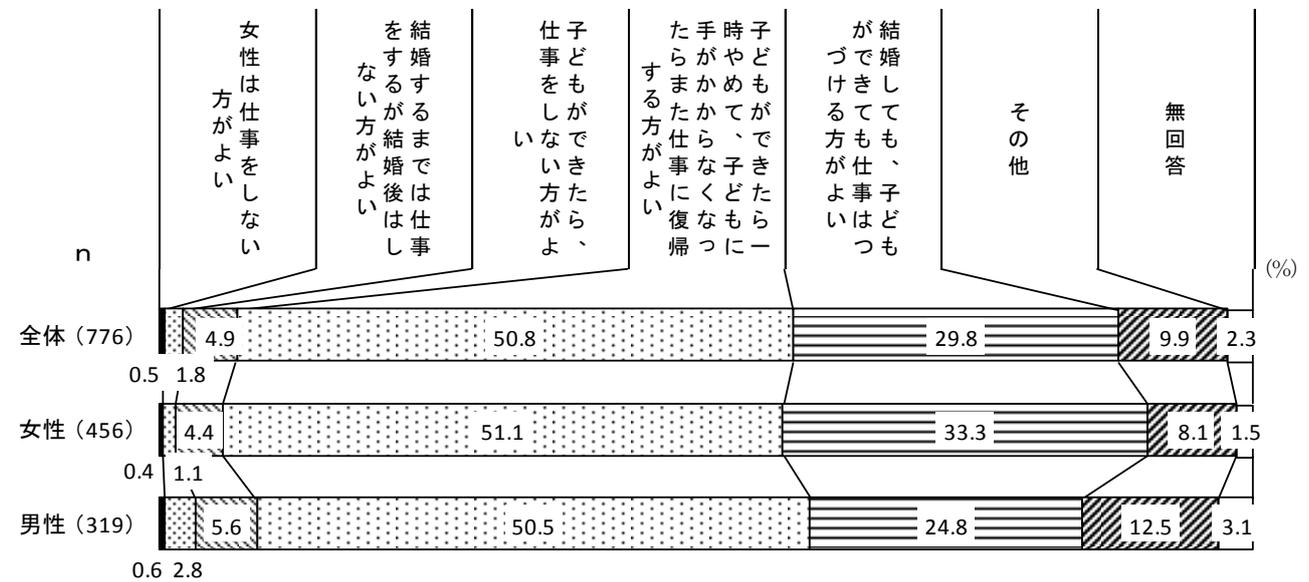
「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」では、「そう思う」(16.8%)と「どちらかといえばそう思う」(33.0%)を合わせた《思う》が49.8%となっています。また「どちらかといえばそう思わない」(10.2%)と「思わない」(19.8%)を合わせた《思わない》が30.0%と、《思う》が19.8ポイント上回っているところからみると、女らしく男らしくという考えはあるとみられます。

その他の設問では、それぞれ《思う》が約9割と《思わない》を大幅に上回っています。

3. 仕事・職場について

○女性が働くことに対する意識

問23 女性が働くことについて、あなたの考えに最も近いものをお答えください。(○は1つ)



	調査数	女性の仕事はしない方がよい	結婚するまでは仕事をしない方がよい	子どもができた方がよい	子どもができたなら一時やめて、子どもに手がかからなくなったらまた仕事に復帰する方がよい	結婚しても、子どもがいても仕事はつづける方がよい	その他	わからない	無回答
中野区(今回調査)	776	0.5	1.8	4.9	50.8	29.8	9.9	-	2.3
内閣府	3059	3.3	4.7	8.4	26.3	54.2	1.5	1.6	-

内閣府：平成28年9月 男女共同参画社会に関する世論調査

女性が働くことに対する意識についてみると、「子どもができたなら一時やめて、子どもに手がかからなくなったらまた仕事に復帰する方がよい」(50.8%)が男性、女性ともに最も高く、まだ子育ては女性が担うものという意識が高い傾向がみられます。

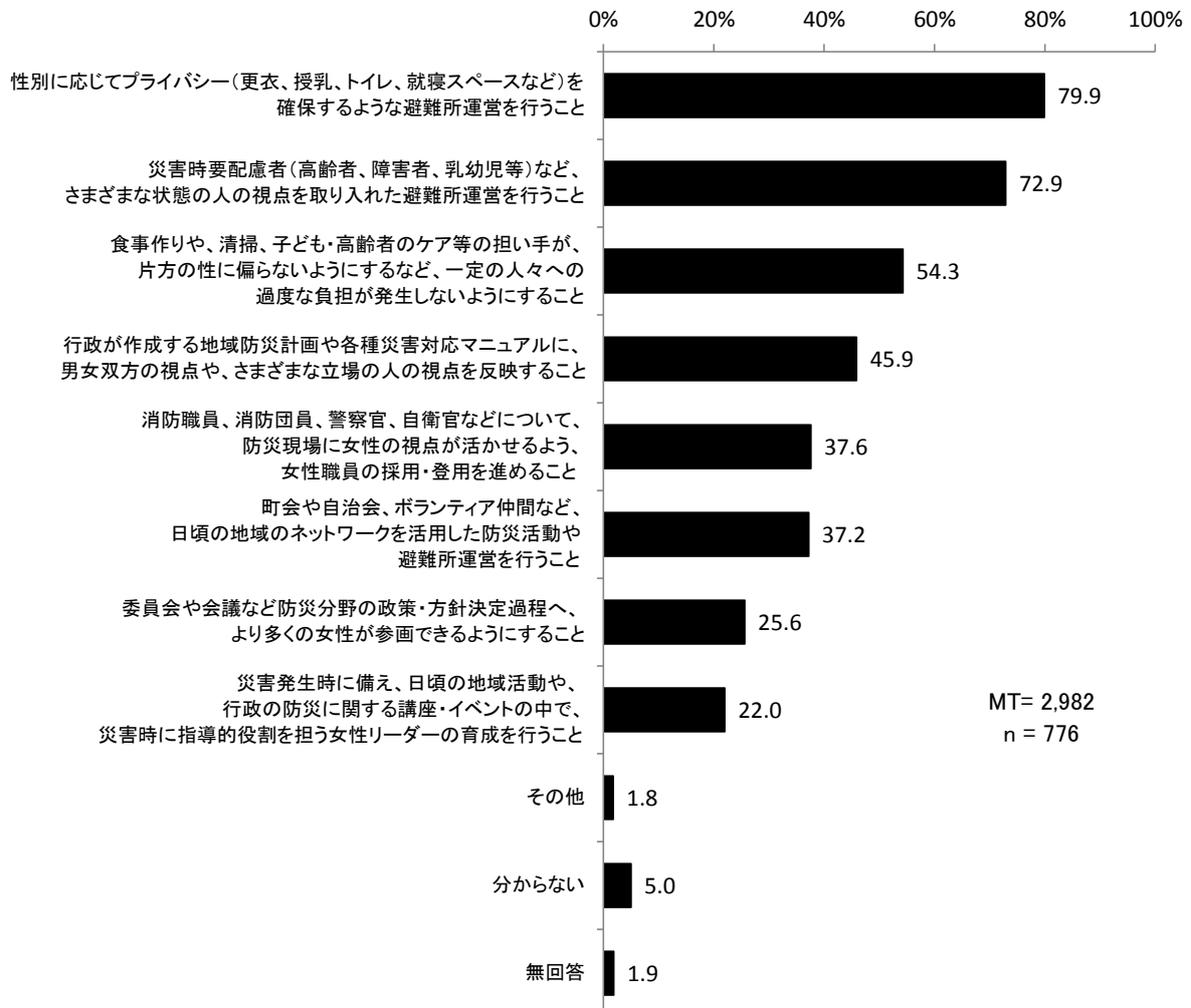
女性が働くことに対する意識について男女別にみると、「結婚しても、子どもができて仕事をつづける方がよい」で女性(33.3%)が男性(24.8%)を8.5ポイント上回っています。

国の調査と比較すると、「子どもができたなら一時やめて、子どもに手がかからなくなったらまた仕事に復帰する方がよい」で中野区(50.8%)が国の調査(26.3%)を24.5ポイント上回っています。

4. 防災について

○防災分野で男女共同参画の視点を生かすために必要なこと

問27 あなたにとって防災分野で男女共同参画の視点を生かすにはどのようなことが必要だと思われますか。(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)



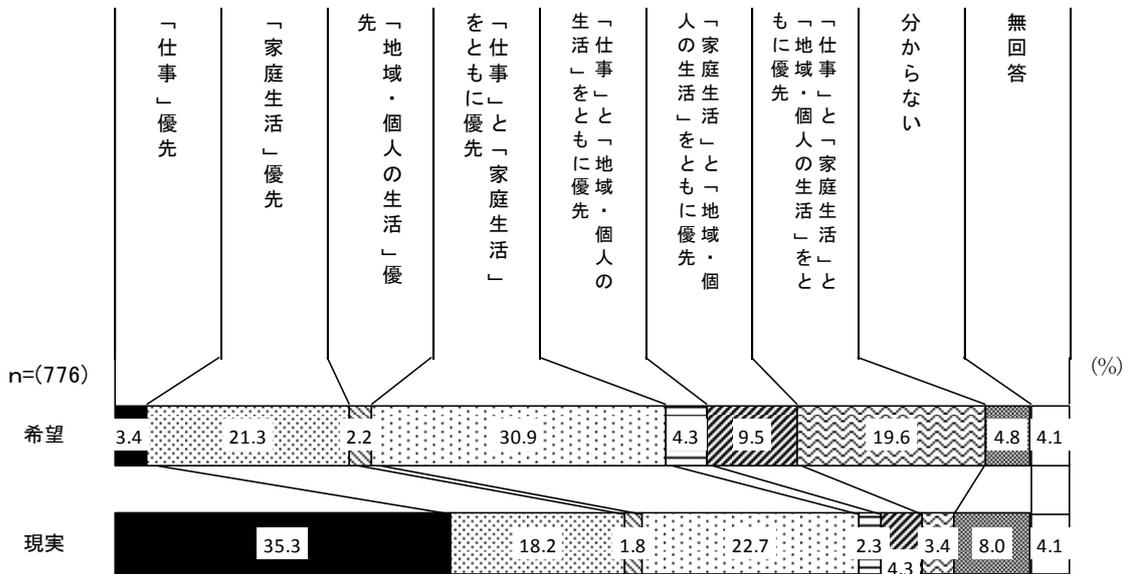
防災分野で男女共同参画の視点を生かすために必要なことについては、「性別に応じてプライバシー(更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど)を確保するような避難所運営を行うこと」(79.9%)が最も高く、次いで「災害時要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児等)など、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行うこと」(72.9%)、「食事作りや、清掃、子ども・高齢者のケア等の担い手が、片方の性に偏らないようにするなど、一定の人々への過度な負担が発生しないようにすること」(54.3%)と続いて高くなっています。

5. 仕事と生活の調和について

○「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度

問28 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、「希望」（あなたの希望に近いもの）と「現実」（今の状況）についてお答えください。

（○はそれぞれの項目で1つずつ）



		「仕事」優先	「家庭生活」優先	「地域・個人の生活」優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	分からない	無回答
希望	中野区(今回調査)	3.4	21.3	2.2	30.9	4.3	9.5	19.6	4.8	4.1	
	内閣府	8.9	25.5	3.8	30.5	4.7	9.7	15.4	1.4	-	
現実	中野区(今回調査)	35.3	18.2	1.8	22.7	2.3	4.3	3.4	8.0	4.1	
	内閣府	25.5	30.5	4.6	21.6	3.2	8.0	5.3	1.3	-	

内閣府：平成28年9月 男女共同参画社会に関する世論調査

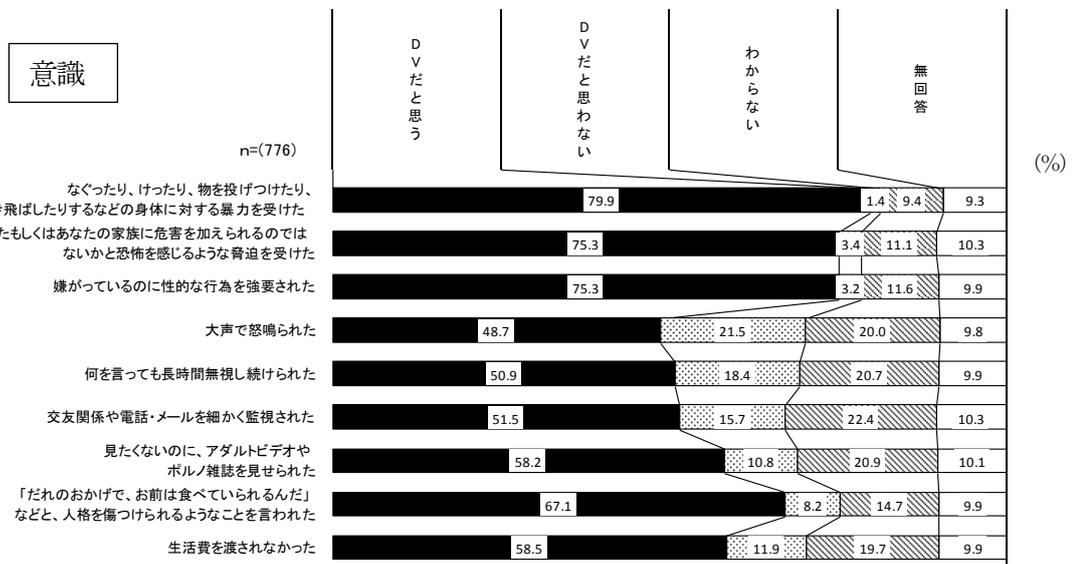
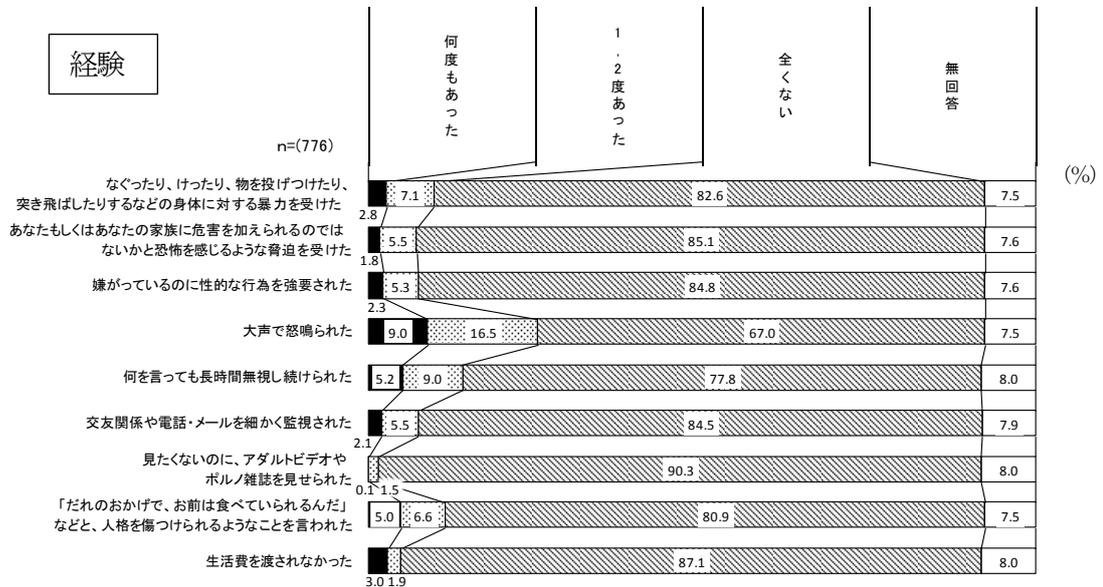
「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度については、どれも希望どおりではありませんが「仕事」優先では『現実』(35.3%)が『希望』(3.4%)より31.9ポイント高く大きなギャップが見られます。また、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先では『希望』(19.6%)が『現実』(3.4%)より16.2ポイント高くなっており、現実と希望の差が大きく出ています。

国の調査と比較すると、『希望』については中野区と国で大きな差異はみられませんでした。『現実』については、「仕事」優先は中野区(35.3%)が国(25.5%)より9.8ポイント高く、「家庭生活」優先は中野区(18.2%)が国(30.5%)より12.3ポイント低くなっています。

6. ドメスティック・バイオレンスやセクシャルハラスメントについて

○ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験と意識

問30 あなたは、これまでにパートナー（配偶者や恋人など）から次のような行為をされたことがありますか。また次のようなことはDVとされていますがあなたはどう思いますか。経験と意識についてそれぞれお答えください。（○はそれぞれの項目で1つずつ）



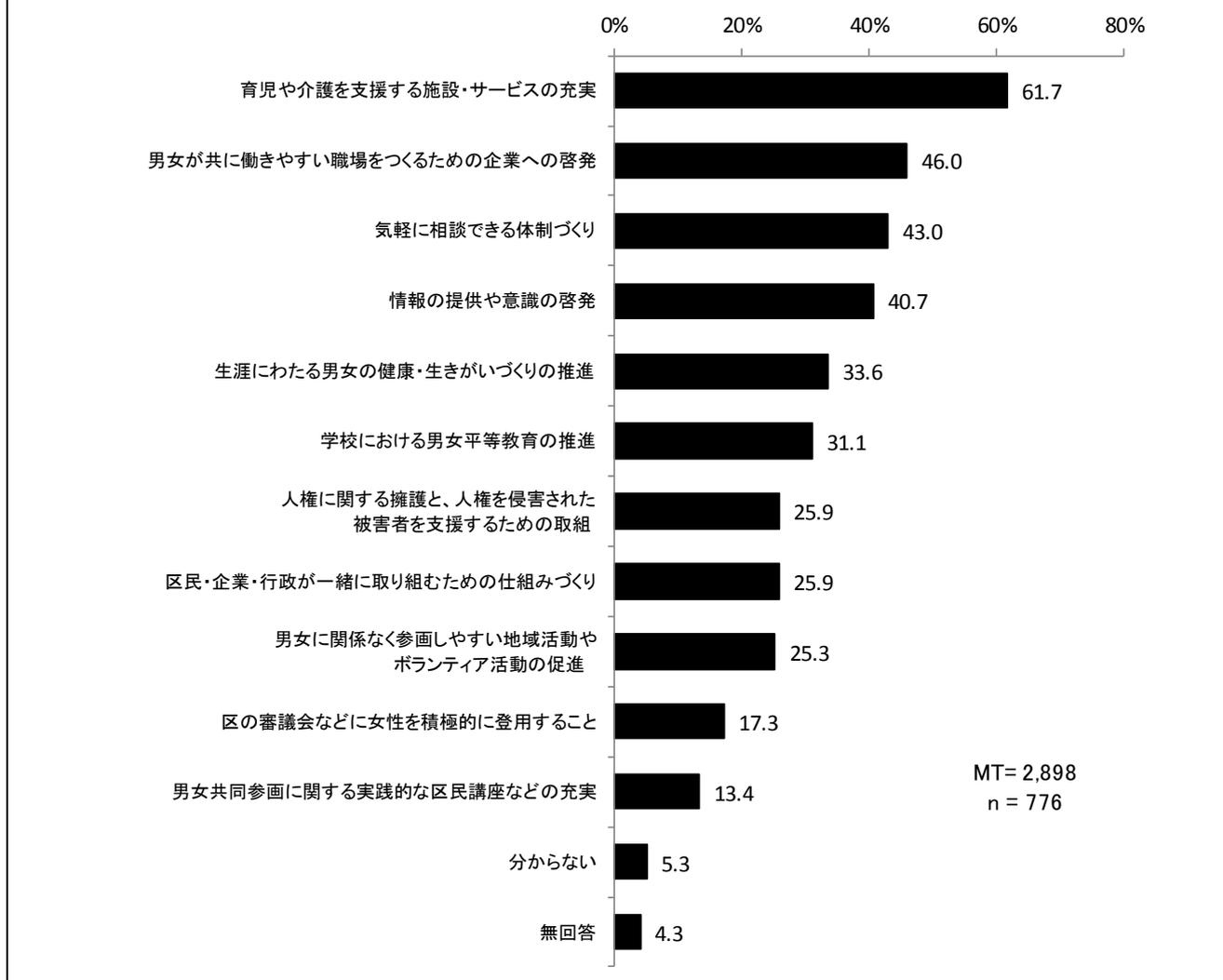
ドメスティック・バイオレンスを受けた経験については、全ての項目で「全くない」が最も高くなっています。「何度もあった」および「1・2度あった」では『大声で怒鳴られた』がそれぞれ9.0%、16.5%で最も高くなっています。

意識については、「DVだと思う」は、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた」（79.9%）が最も高く、次いで「あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」と「嫌がっているのに性的な行為を強要された」がともに75.3%と続いて高くなっています。一方で、それ以外がDVであるという認識が低いことも伺えます。

7. 男女共同参画社会の実現に向けた取組について

○男女共同参画社会の実現に向けて今後中野区が力を入れるべきこと

問37 今後、男女共同参画社会の実現に向けて中野区が力を入れるべきことを以下の中からお答えください。(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)



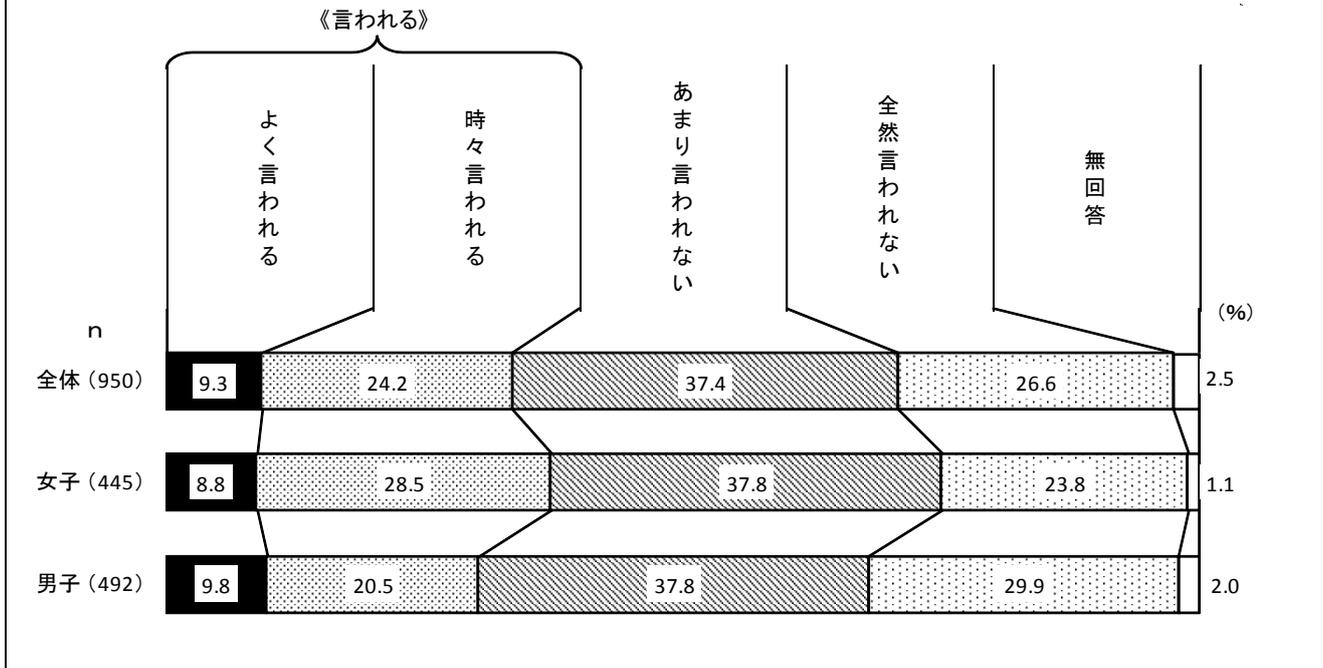
男女共同参画社会の実現に向けて今後中野区が力を入れるべきことについては、「育児や介護を支援する施設・サービスの充実」(61.7%)が最も高く、次いで「男女が共に働きやすい職場をつくるための企業への啓発」(46.0%)、「気軽に相談できる体制づくり」(43.0%)、「情報の提供や意識の啓発」(40.7%)と続いて高くなっています。

● 中学生

1. 男だから、女だからという意識について

○「男だから～、女だから～」と言われたことの有無

問2 あなたは今まで家族や周りの人から「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」と言われたことがありますか。(〇は1つ)



「男だから～、女だから～」と言われたことの有無については、「よく言われる」と「時々言われる」を合わせた《言われる》人の割合は、女子が37.3%、男子が30.3%で女子の方が7.0ポイント上回っています。

○言われた内容

問2-2 問2で「よく言われる」、「時々言われる」と答えた方にお聞きします。どのようなことについて言われましたか。(あてはまるものにいくつでも〇をつけてください)

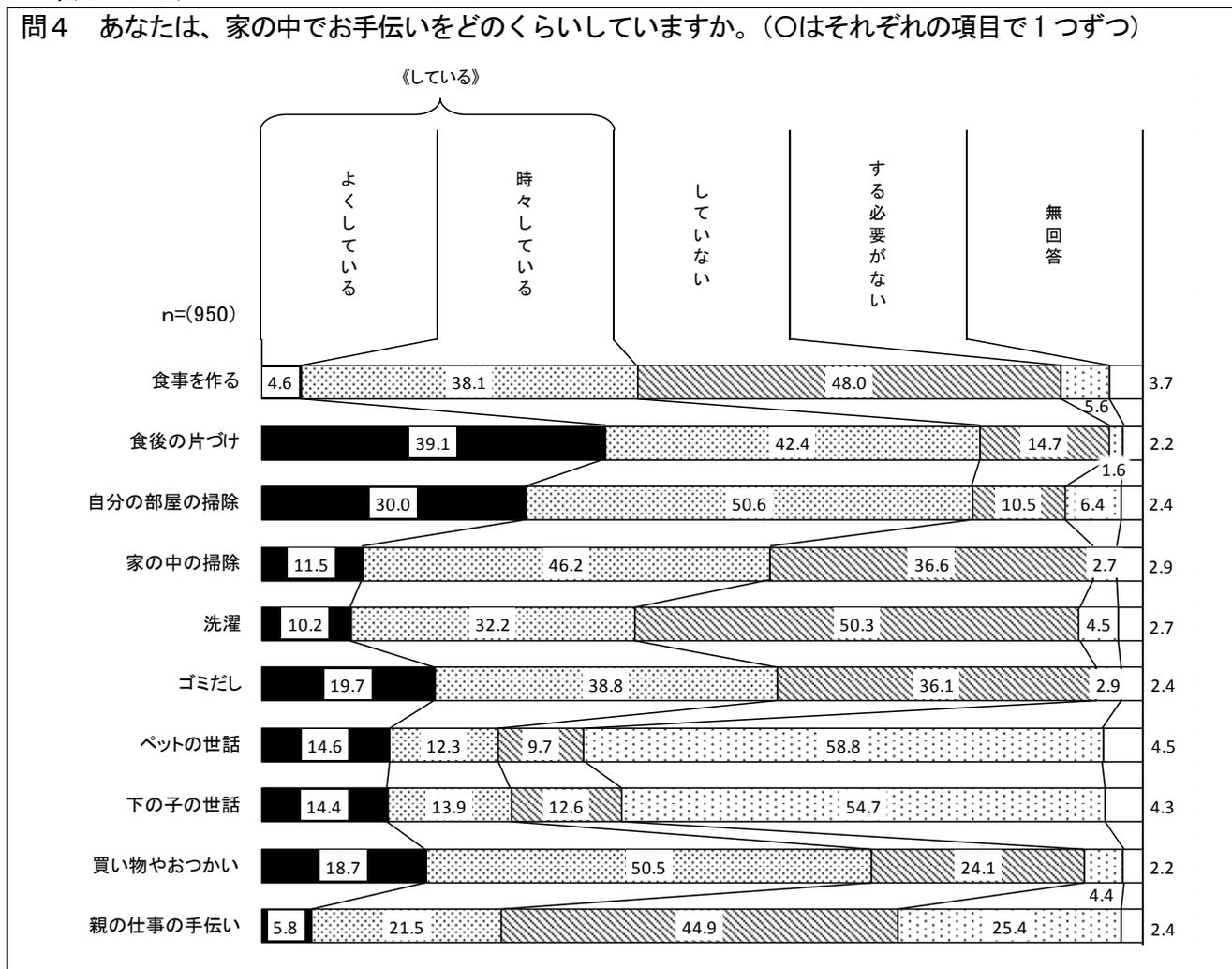
	調査数	[上段: 回答数, 下段: 割合(%)]										
		ことばづかい	服装・身だしなみ	お手伝い	食事のマナー	勉強	スポーツ	友だち関係	泣いたこと	家に帰る時間	その他	無回答
女子	166	95	98	51	32	21	5	10	1	27	11	16
	100.0	57.2	59.0	30.7	19.3	12.7	3.0	6.0	0.6	16.3	6.6	9.6
男子	149	13	14	53	11	33	45	8	23	3	23	14
	100.0	8.7	9.4	35.6	7.4	22.1	30.2	5.4	15.4	2.0	15.4	9.4

男女別でみると、「ことばづかい」、「服装・みだしなみ」、「食事のマナー」、「家に帰る時間」で女子の割合が男子を大きく上回っています。一方、「スポーツ」、「泣いたこと」では男子の割合が女子を大きく上回っています。

2. 家庭での生活

○家庭での手伝い

問4 あなたは、家の中でお手伝いをどのくらいしていますか。(○はそれぞれの項目で1つずつ)

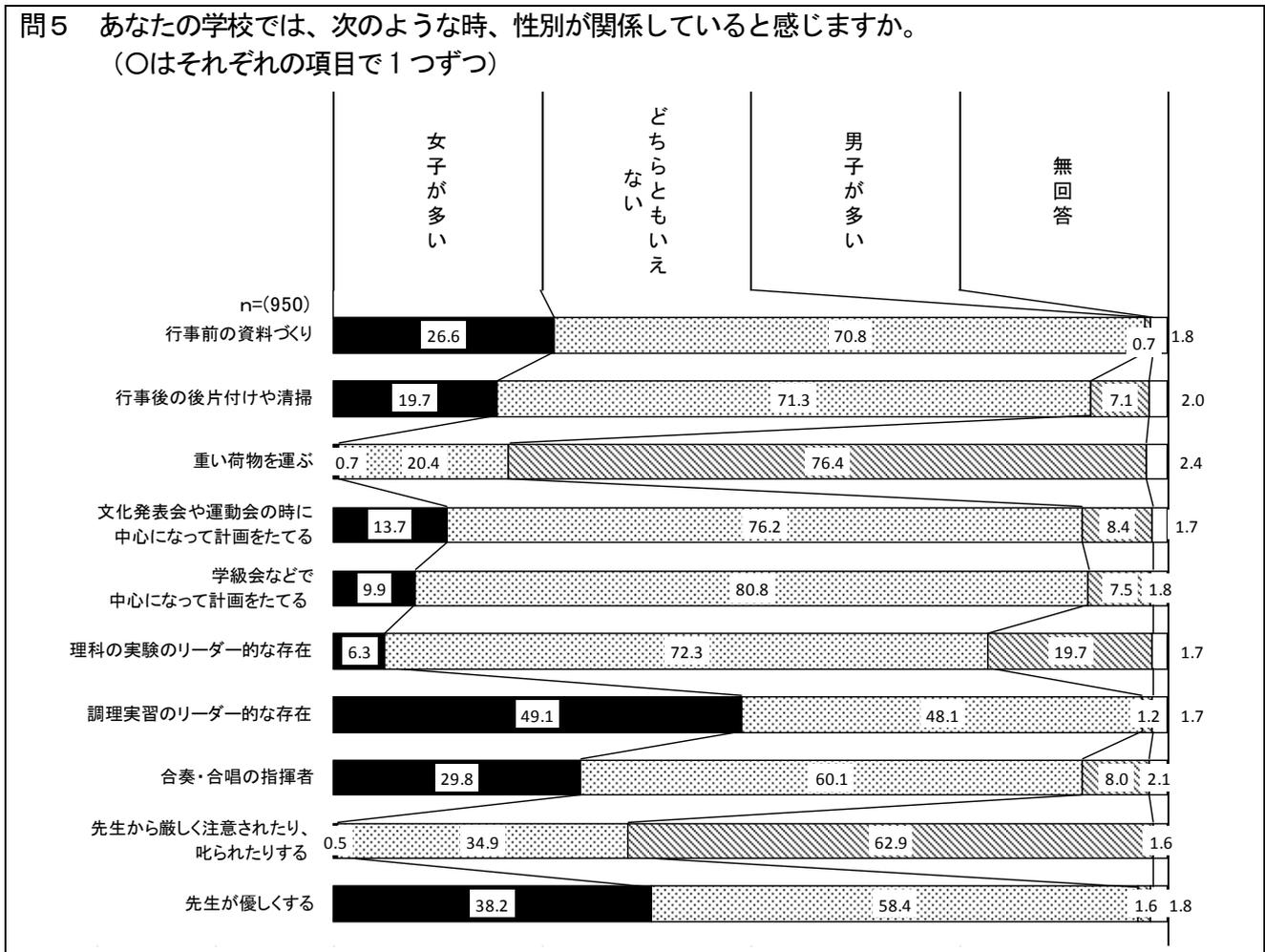


家庭での手伝いについてみると、「よくしている」、「時々している」を合わせた《している》は『食後の片づけ』(81.5%)で最も高く、次いで、「自分の部屋の掃除」(80.6%)となっています。

3. 学校での生活

○学校生活における性別役割分担

問5 あなたの学校では、次のような時、性別が関係していると感じますか。
(○はそれぞれの項目で1つずつ)

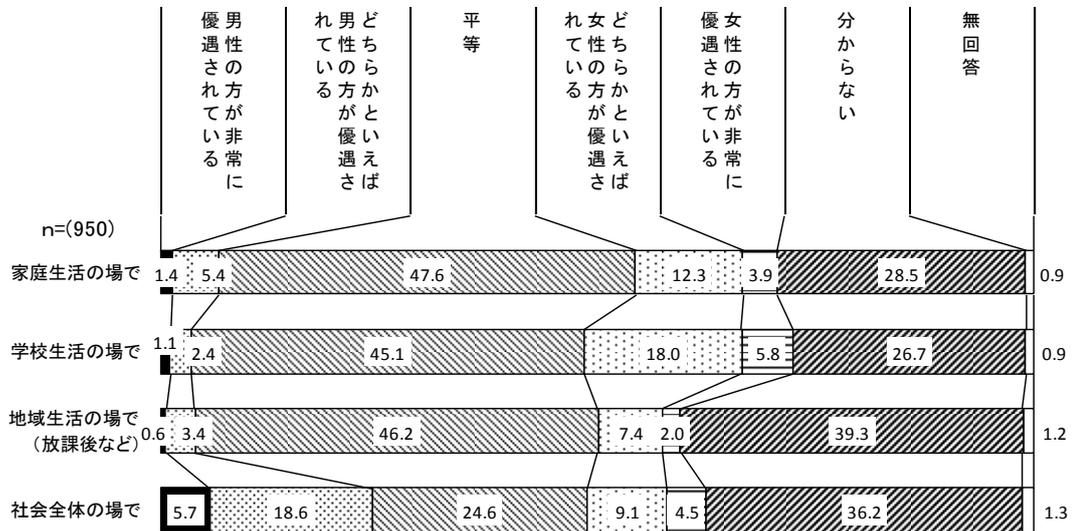


学校生活における性別の関係の有無についてみると、特に女子が高くなっている項目は「調理実習のリーダー的な存在」(49.1%)、「先生が優しくする」(38.2%)、「合奏・合唱の指揮者」(29.8%)となっています。一方、男子が特に高くなっている項目は「重い荷物を運ぶ」(76.4%)、「先生から厳しく注意されたり、叱られたりする」(62.9%)となっています。

4. 男女の平等

○男女の地位について

問6 男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれの項目で1つずつ)



[上段:回答数、下段:割合(%)]

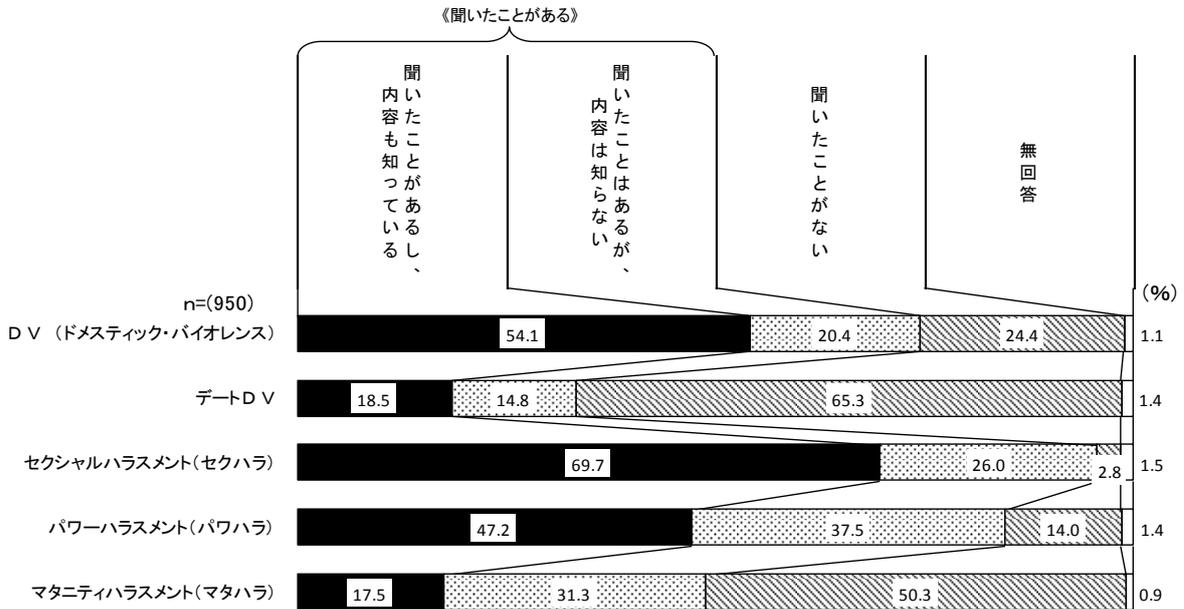
場面	性別	調査数	優遇されている方が非常に	優遇されている方が	平等	優遇されている方が	優遇されている方が非常に	分からない	無回答
			優遇さ	男性の		女性の	優遇さ		
家庭生活の場で	女子	445	8	28	216	47	13	132	1
		100.0	1.8	6.3	48.5	10.6	2.9	29.7	0.2
学校生活の場で	女子	445	8	15	219	62	4	136	1
		100.0	1.8	3.4	49.2	13.9	0.9	30.6	0.2
地域生活の場で(放課後など)	女子	445	1	16	206	28	0	193	1
		100.0	0.2	3.6	46.3	6.3	0.0	43.4	0.2
社会全体の場で	女子	445	28	92	98	37	7	182	1
		100.0	6.3	20.7	22.0	8.3	1.6	40.9	0.2
社会全体の場で	男子	492	26	85	135	48	36	159	3
		100.0	5.3	17.3	27.4	9.8	7.3	32.3	0.6

男女の地位についてみると、「平等」との回答は『家庭生活の場で』、『学校生活の場で』、『地域生活の場で』のそれぞれで5割近くでした。一方、『社会全体の場で』については、「平等」と感じているのは2割台半ば程度となっています。

男女の地位について男女別でみると、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は『学校生活の場で』で男子(22.2%)が女子(13.9%)を8.3ポイント上回っています。

○男女共同参画に関する用語の認知度

問7 あなたは次のことばを聞いたことがありますか。(○はそれぞれの項目で1つずつ)

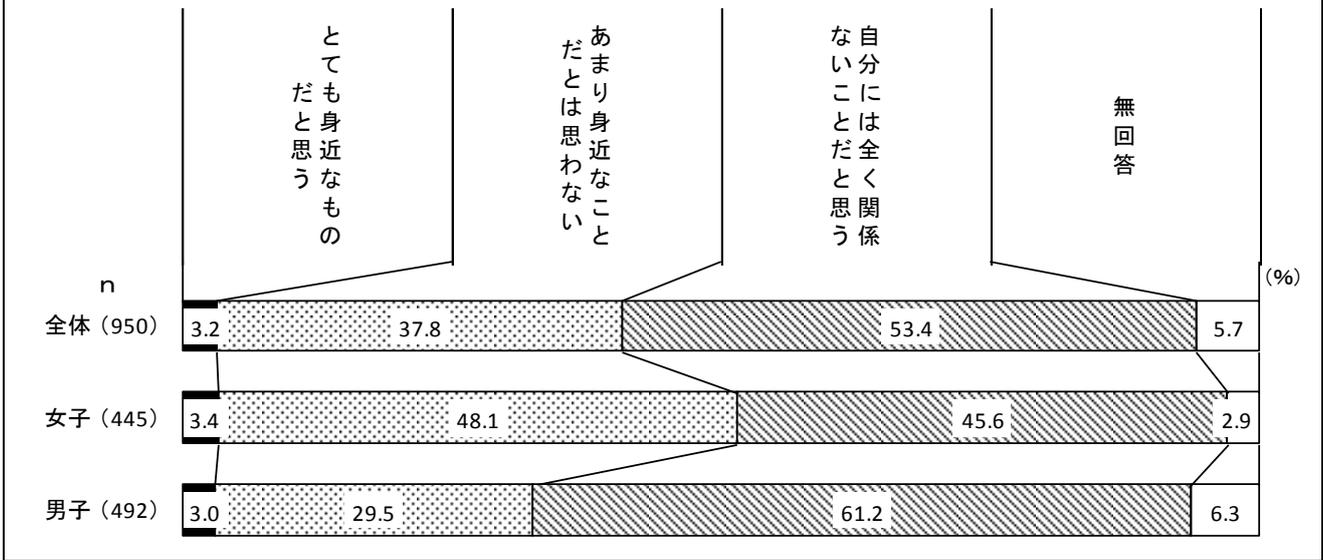


男女共同参画に関する用語の認知度についてみると、「聞いたことがあるし、内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた《聞いたことがある》は『セクハラ』(95.7%)が最も高く、次いで『パワハラ』(84.7%)となっています。

一方、《聞いたことがある》の割合が最も低いのは『デートDV』(33.3%)となっています。

○デートDVについて

問8 「デートDV」を自分に関係があることだと思いませんか。(○は1つ)



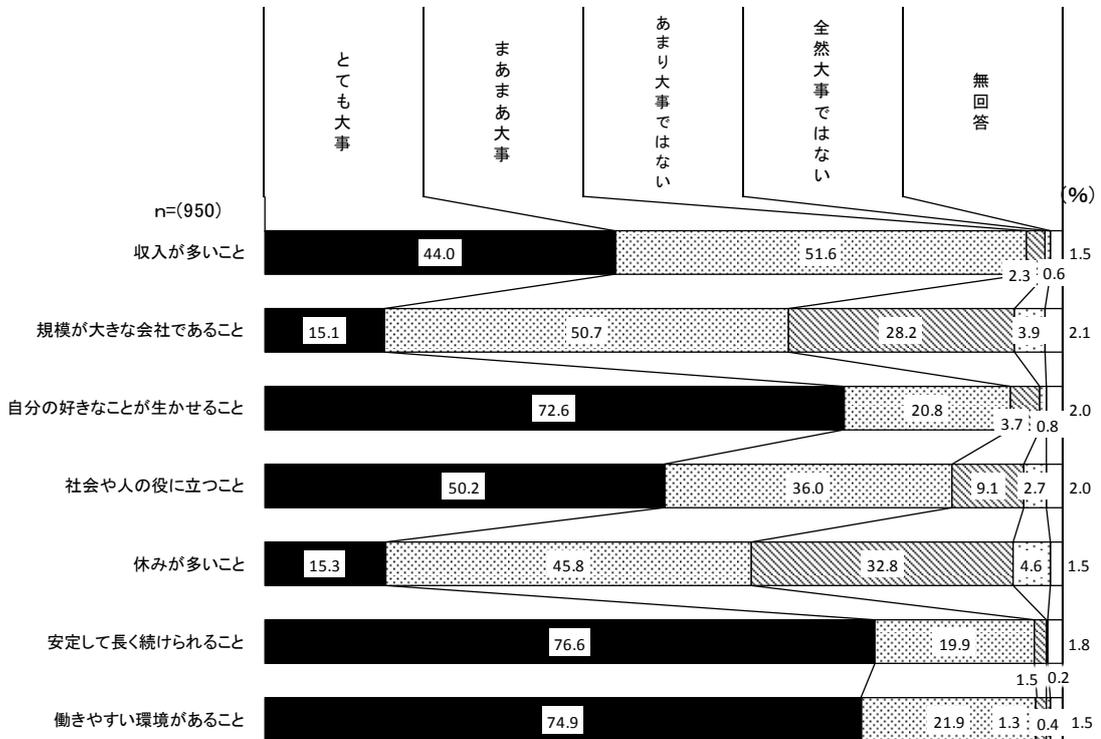
デートDVとの関係についてみると、「自分には全く関係ないことだと思う」(53.4%)が最も多く、次いで「あまり身近なことだとは思わない」(37.8%)が続いています。

男女別でみると、女子はデートDVを「自分には全く関係ないことだと思う」が45.6%で、それに比べ男子は61.2%と15.6ポイント高くなっており、男子はより身近なものと感じていないことが伺えます。

5. 将来と職業

○将来職業を選ぶ上で大切だと思うこと

問10 将来職業を選ぶとしたら次のようなことをどの程度大切に考えますか。
(○はそれぞれの項目で1つずつ)



[上段: 回答数、下段: 割合(%)]

項目	性別	調査数	とても大事	まあまあ大事	あまり大事ではない	全然大事ではない	無回答
			回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数
収入が多いこと	女子	445	165	267	8	4	1
	男子	492	252	221	14	2	3
規模が大きな会社であること	女子	445	52	236	139	16	2
	男子	492	90	245	128	21	8
自分の好きなことが生かせること	女子	445	330	94	17	2	2
	男子	492	357	104	18	6	7
社会や人の役に立つこと	女子	445	246	160	32	6	1
	男子	492	230	181	53	20	8
休みが多いこと	女子	445	53	210	165	16	1
	男子	492	91	224	147	27	3
安定して長く続けられること	女子	445	331	107	5	1	1
	男子	492	394	82	9	0.2	0.2
働きやすい環境があること	女子	445	341	100	2	0.2	0.2
	男子	492	368	108	10	2	3
その他	女子	445	52	144	35	39	174
	男子	492	68	151	60	50	163

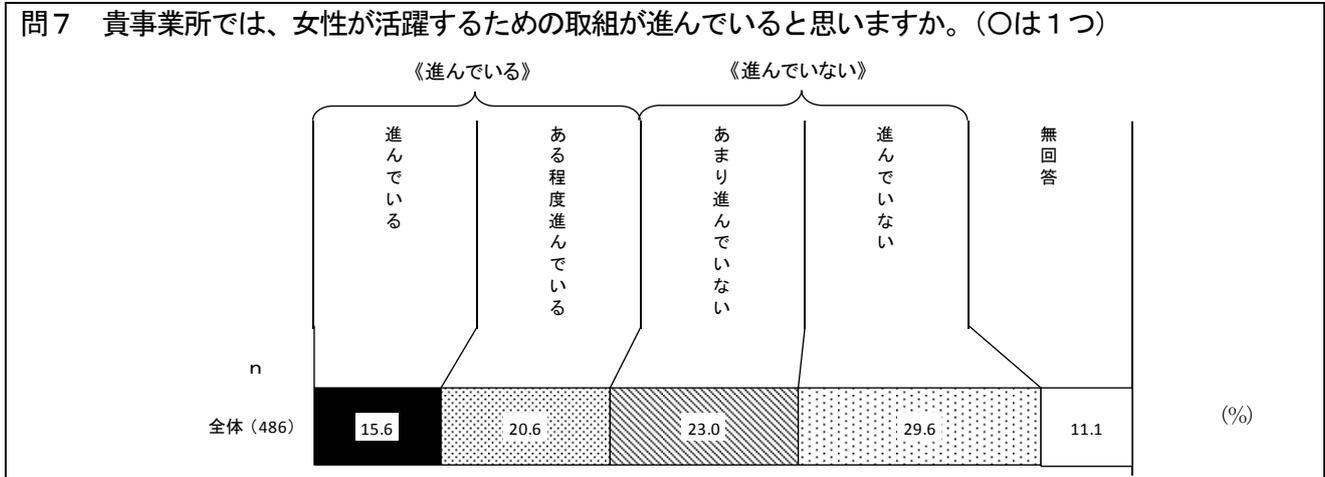
将来職業を選ぶ上で大切だと思うことについて男女別でみると、「とても大事」では、女子が『働きやすい環境があること』(76.6%)、男子が『安定して長く続けられること』(80.1%)とそれぞれ最も高くなっています。

また、「とても大事」と「まあまあ大事」を合わせた《大事》では、『社会や人の役に立つこと』で女子(91.3%)が男子(83.5%)より7.8ポイント上回り、一方『休みが多いこと』で男子(64.0%)が女子(59.1%)を4.9ポイント上回っています。

● 事業所

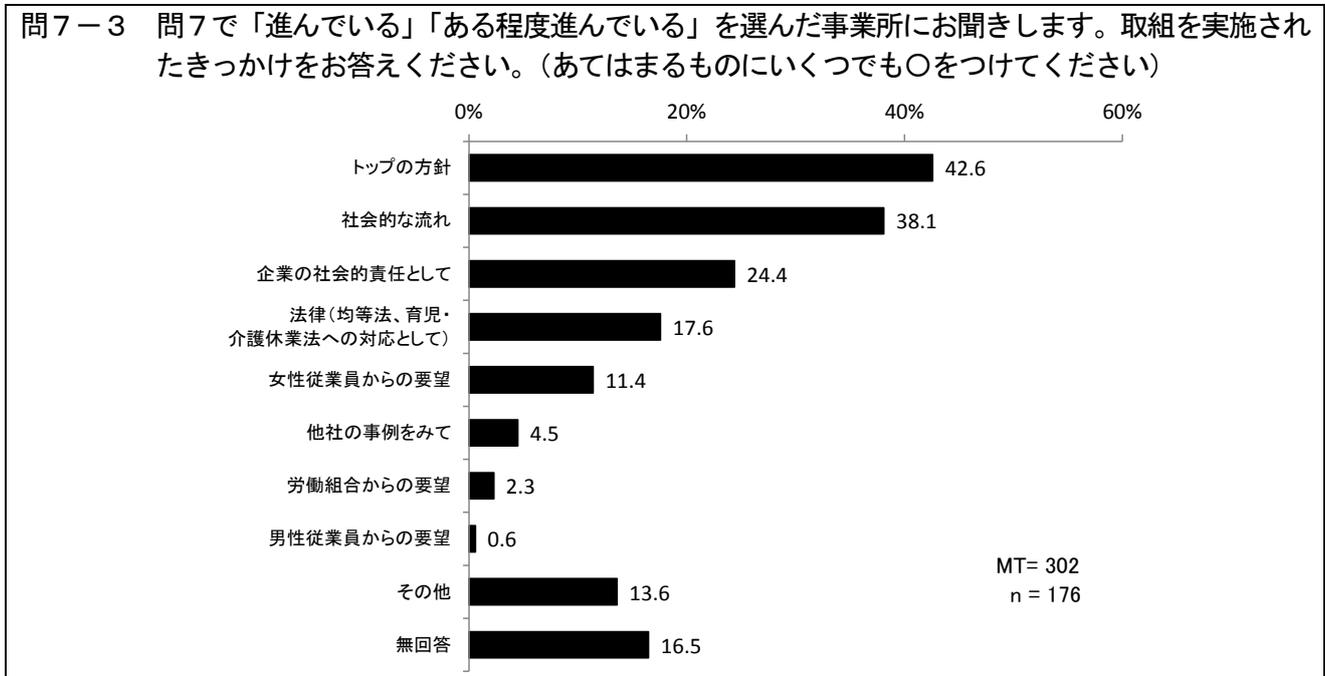
1. 女性の雇用管理状況等について

○女性が活躍するための取組の進み具合



女性が活躍するための取組については、「進んでいる」と「ある程度進んでいる」を合わせた《進んでいる》は36.2%となっており、取組はあまり進んでいません。この《進んでいる》は、「あまり進んでいない」(23.0%)と「進んでいない」(29.6%)を合わせた《進んでいない》の52.6%と比べて16.4ポイント下回っています。

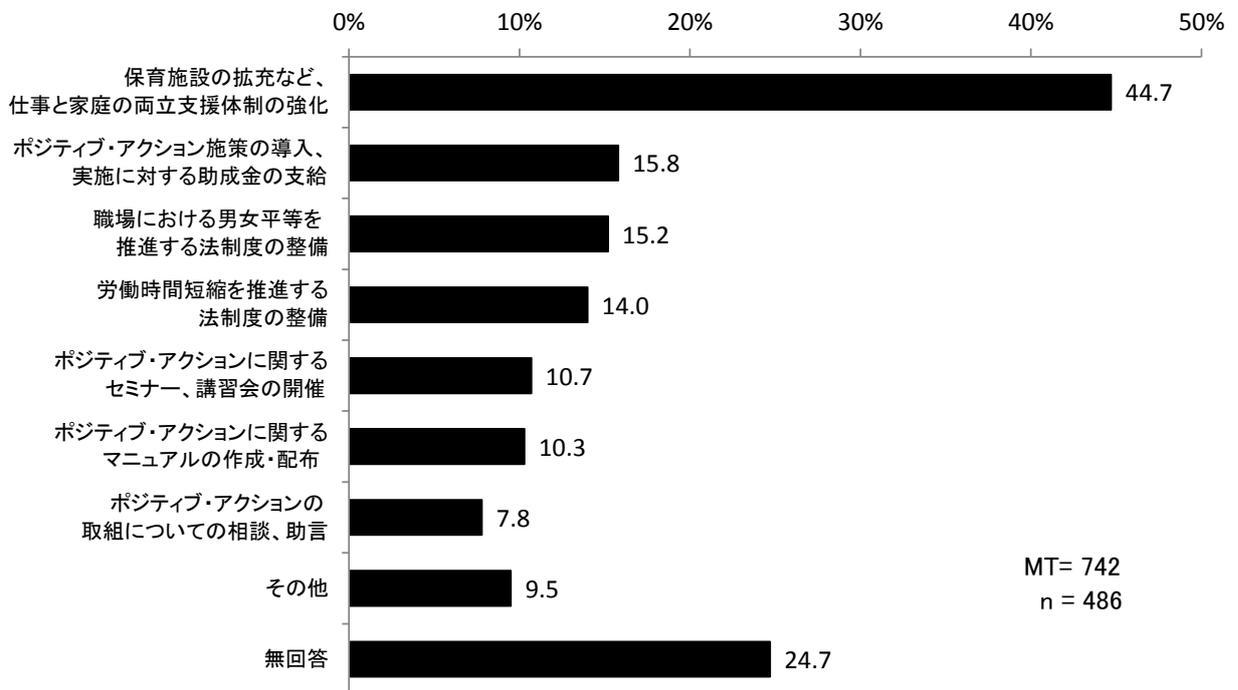
○取組を実施したきっかけ



取組を実施したきっかけについては、「トップの方針」(42.6%)で最も高く、次いで「社会的な流れ」(38.1%)、「企業の社会的責任として」(24.4%)と続いています。また、「その他」には『代表が女性だから』、『歴史的に女性が活躍してきた業種だから』、『女性社員が多いため必然的に進んでいる』などの回答がありました。

○ポジティブ・アクションの推進に関して行政に望むこと

問9 ポジティブ・アクションの推進に関して、貴事業所が行政に望むことをお答えください。
 (あてはまるものにもいくつかでも○をつけてください)

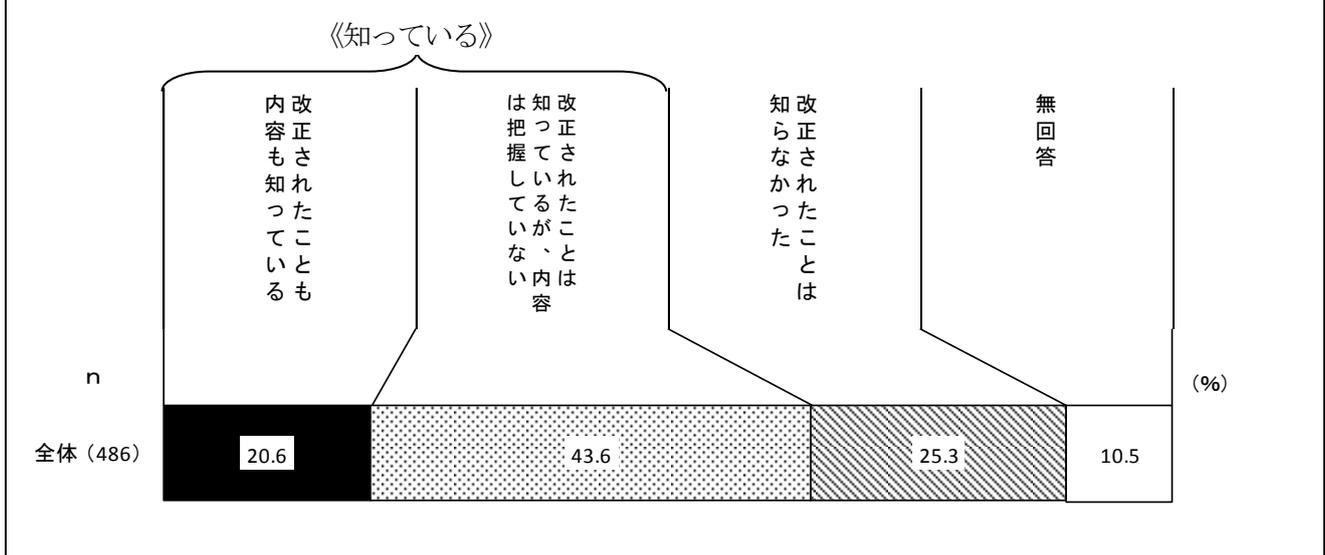


ポジティブ・アクションの推進に関して行政に望むことについては、「保育施設の拡充など、仕事と家庭の両立支援体制の強化」(44.7%)が4割台で最も高くなっています。

2. 育児・介護支援制度について

○育児・介護休業法の改正についての認知度

問10 貴事業所では、育児・介護休業法の改正について、どの程度ご存知ですか。(〇は1つ)

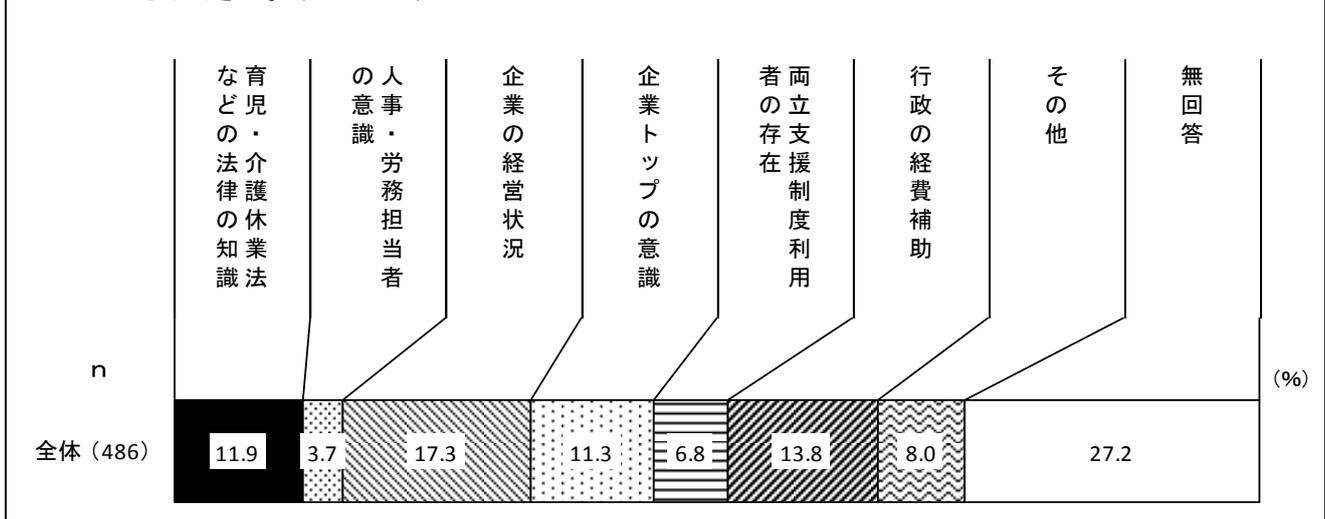


育児・介護休業法改正の認知度については、「改正されたことも内容も知っている」と「改正されたことは知っているが、内容は把握していない」を合わせた《知っている》は64.2%となっています。

3. 働きながら育児・介護を行う従業員に対する支援について

○両立支援制度を設けるうえで一番重要だと思われる事項

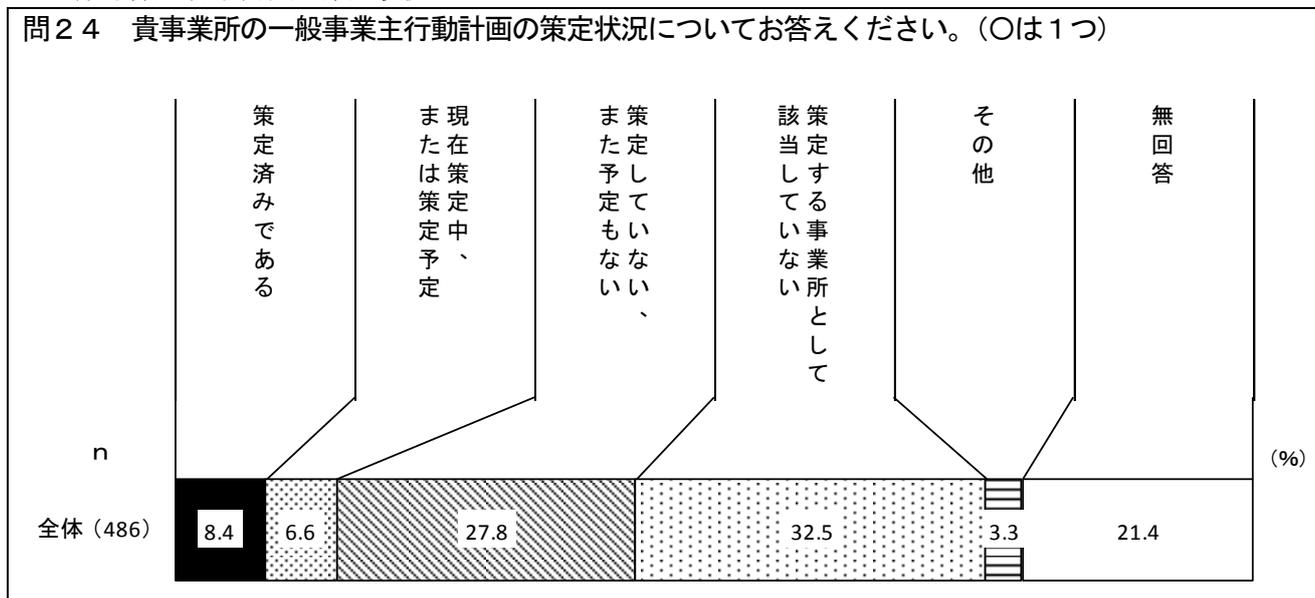
問23 貴事業所において、以下の両立支援制度を設けるうえで、一番重要な事はどのようなことかお答えください。(〇は1つ)



両立支援制度を設けるうえで一番重要なことについては、「企業の経営状況」(17.3%)が最も高く、次いで「行政の経費補助」(13.8%)、「育児・介護休業法などの法律の知識」(11.9%)と続いています。

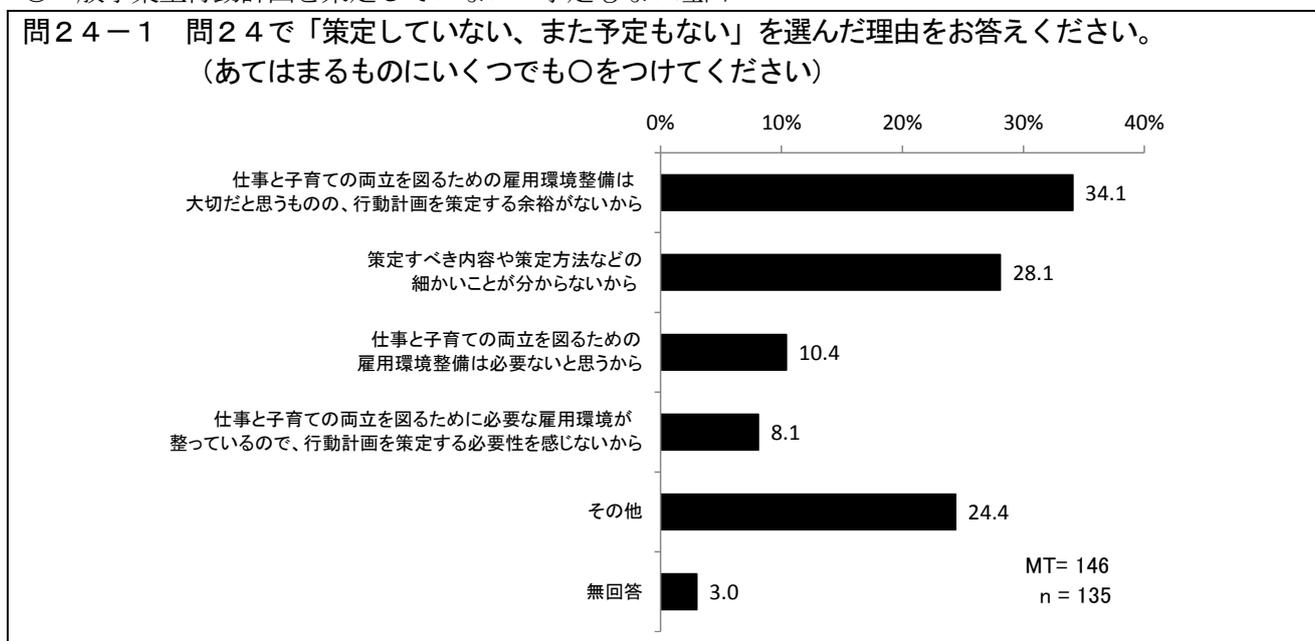
4. 一般事業主行動計画の策定状況について

○一般事業主行動計画の策定状況



一般事業主行動計画の策定状況については、「策定する事業所として該当していない」(32.5%)が3割台で最も高く、次いで、「策定していない、また予定もない」(27.8%)が続いています。「策定済みである」(8.4%)は1割未満となっています。

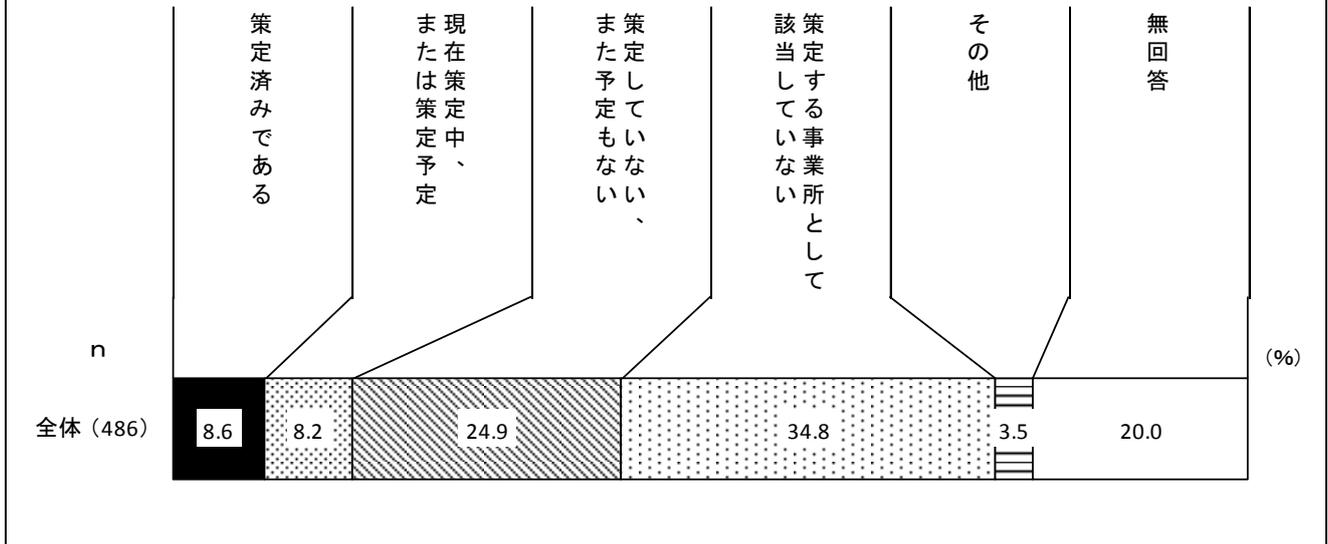
○一般事業主行動計画を策定していない・予定もない理由



一般事業主行動計画を策定していない、予定もない理由については、「仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備は大切だと思うものの、行動計画を策定する余裕がないから」(34.1%)が3割台で最も高く、次いで「策定すべき内容や策定方法などの細かいことが分からないから」(28.1%)が続いています。

○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況

問25 平成27年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立し、女性の採用、登用、能力開発等のための事業主行動計画の策定が事業主に義務付けられました。策定状況についてお答えください。（○は1つ）



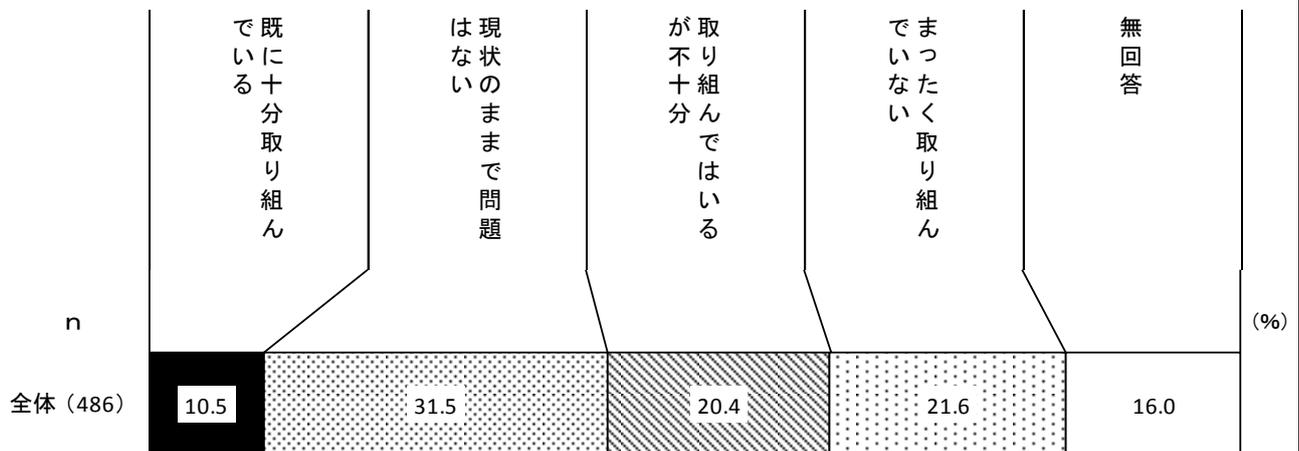
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況についてみると、「策定する事業所として該当していない」（34.8%）が3割台で最も高く、次いで「策定していない、また予定もない」（24.9%）が2割台で続いています。一方、「策定済みである」と「現在策定中、または策定予定」を合わせた割合は、16.8%と比較的低い回答でした。また、「その他」には『女性も多く活躍している』、『専門家と相談』、『小規模の為該当者なし』などの回答がありました。

5. 仕事と生活の調和について

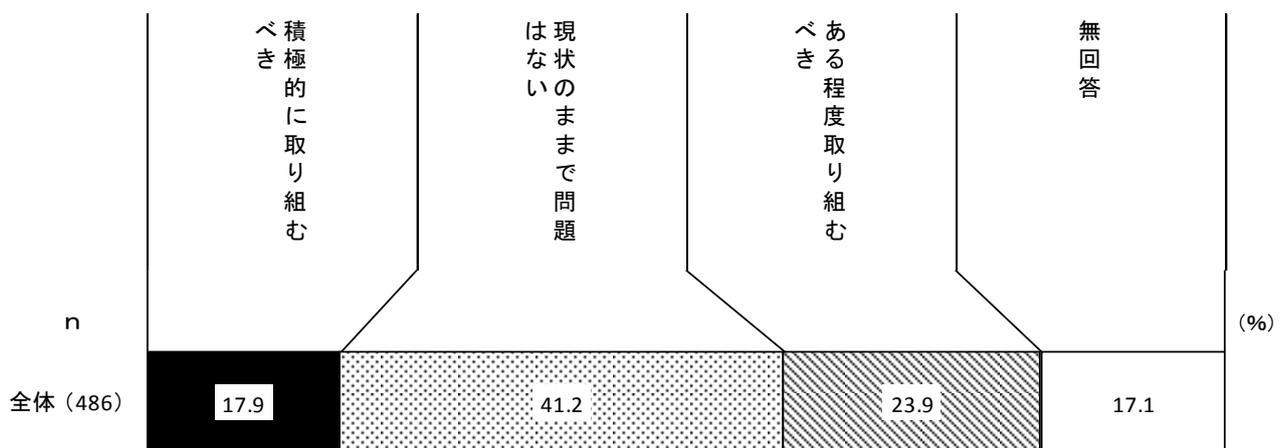
○仕事と生活の調和についての取組

問26 貴事業所の仕事と生活の調和についての取組について、どのように認識しているか「現状」と「今後の必要性」についてお答えください。(○は1つ)

【現状】



【今後の必要性】

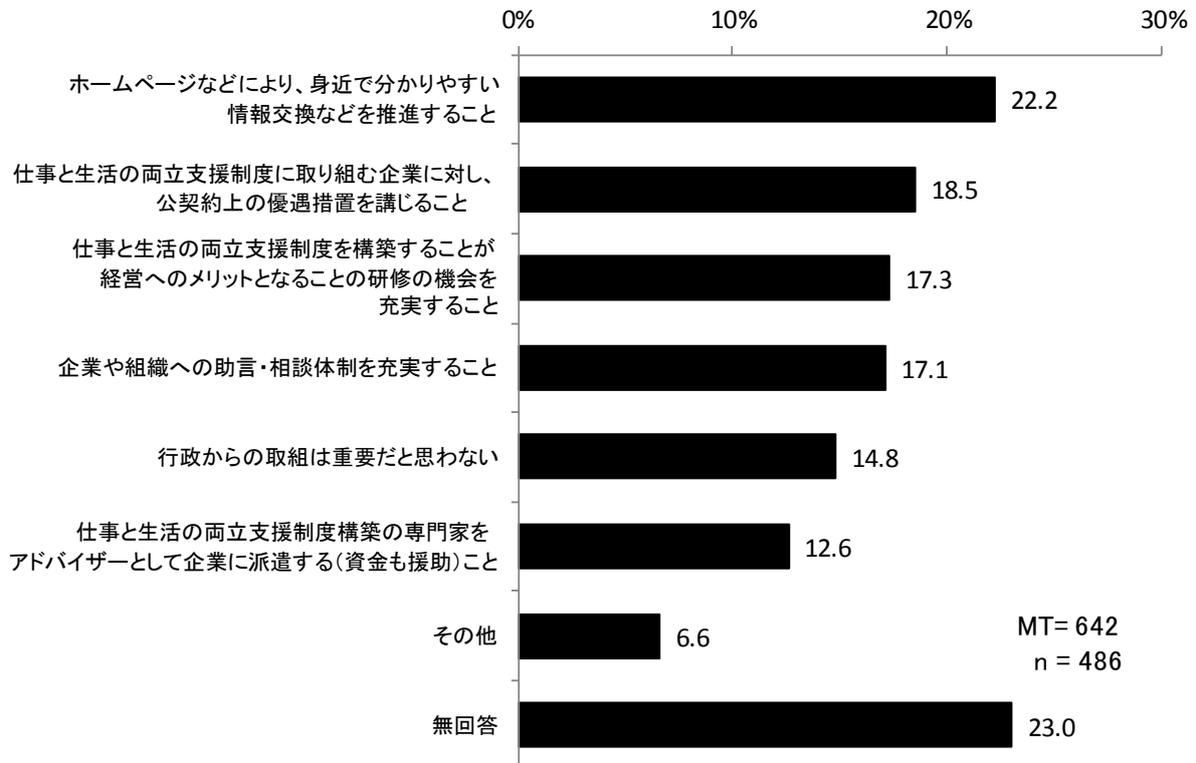


仕事と生活の調和についての取組の現状については、「現状のままで問題はない」(31.5%)が3割台で最も高く、次いで「まったく取組んでいない」(21.6%)が続いています。

今後の必要性については、「現状のままで問題はない」(41.2%)が4割台で最も高く、次いで「ある程度取り組むべき」(23.9%)が続いています。

○仕事と生活の調和を実践するために行政に取り組んでほしいこと

問27 仕事と生活の調和を実践するために行政に一番取り組んでほしいことについてお答えください。
(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

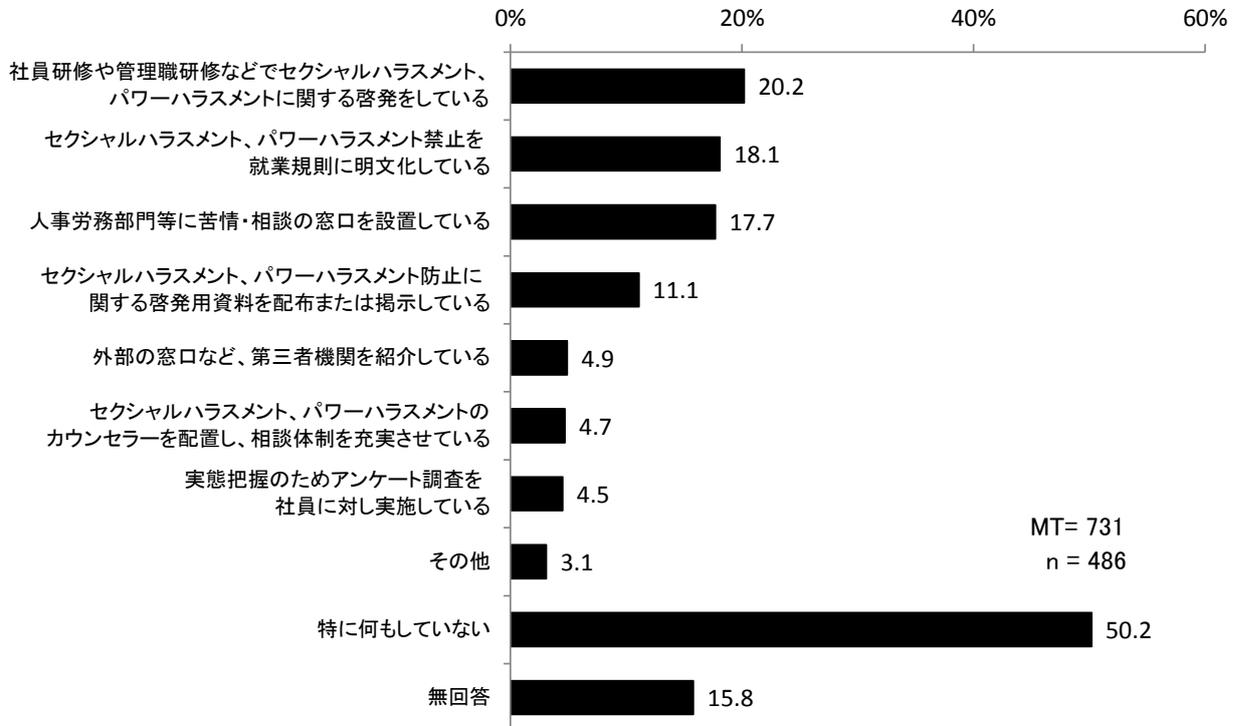


仕事と生活の調和を実践するために行政に取り組んでほしいことについてみると、「ホームページなどにより、身近で分かりやすい情報交換などを推進すること」(22.2%)が最も高く、次いで「仕事と生活の両立支援制度に取り組む企業に対し、公契約上の優遇措置を講じること」(18.5%)が続いています。

6. ハラスメントについて

○ハラスメント防止の取組状況について

問28 貴事業所においてセクシャルハラスメント、パワーハラスメントについて防止策や対応策として実施している取組についてお答えください。(あてはまるものにもいくつでも○をつけてください)

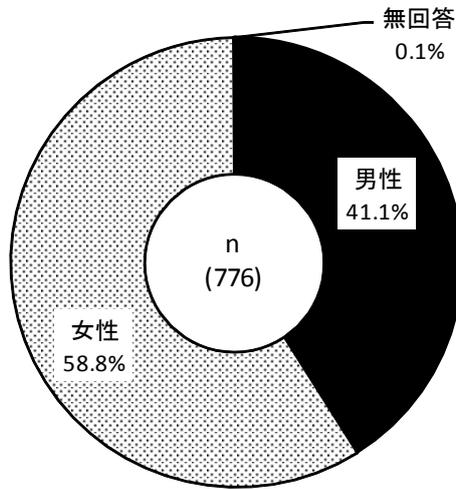


ハラスメント防止の取組状況についてみると、「社員研修や管理職研修などでセクシャルハラスメント、パワーハラスメントに関する啓発をしている」(20.2%)が最も高く、次いで「セクシャルハラスメント、パワーハラスメント禁止を就業規則に明文化している」(18.1%)、「人事労務部門等に苦情・相談の窓口を設置している」(17.7%)が続いています。一方、「特に何もしていない」(50.2%)は約5割でした。また、「その他」には『セクハラ、パワハラ等は常識の中でのもの。守られないのは、非常識との認識。』、『経営者が女性の企業なので、セクハラはいっさいみとめない。パワハラは経営者が、行なわないようつとめている。従業員と経営サイドとのコミュニケーションにより、防止している。』、『ハラスメントが起こった際、具体的に報告が社内にあります』などの回答がありました。

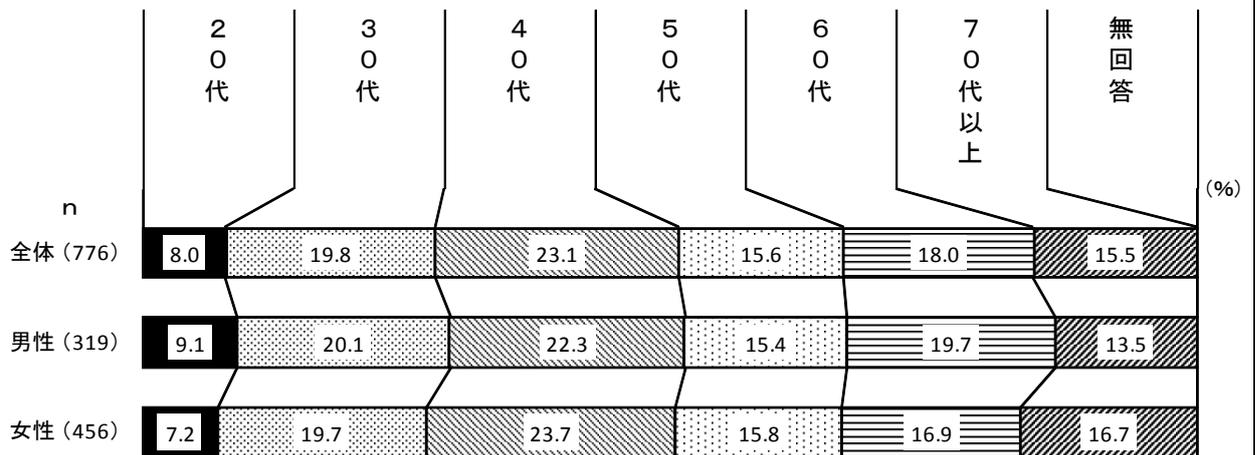
● 回答者属性

区民

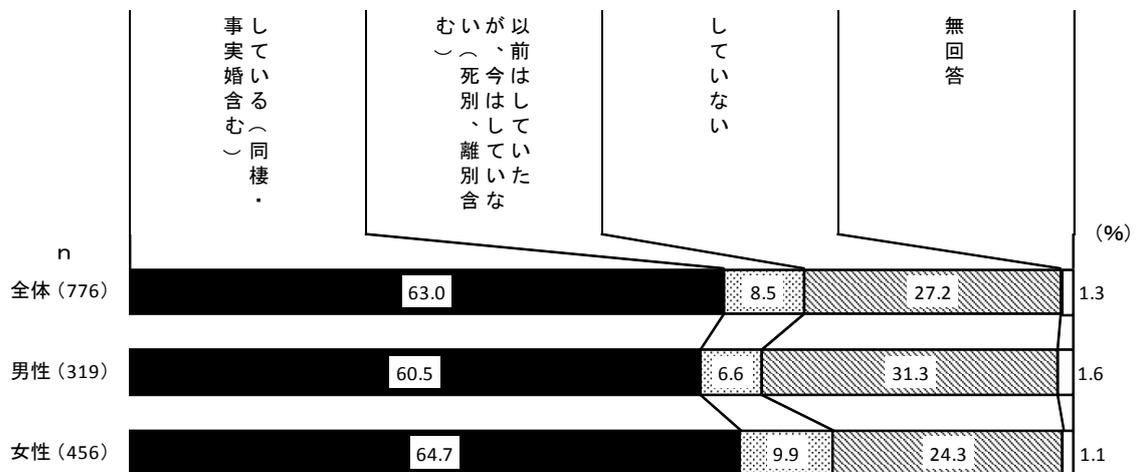
①性別



②年齢

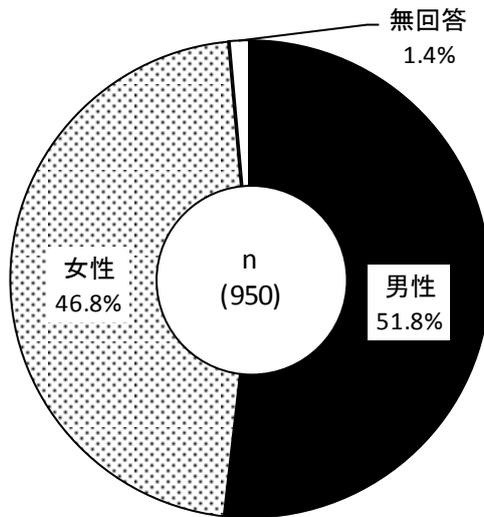


③結婚



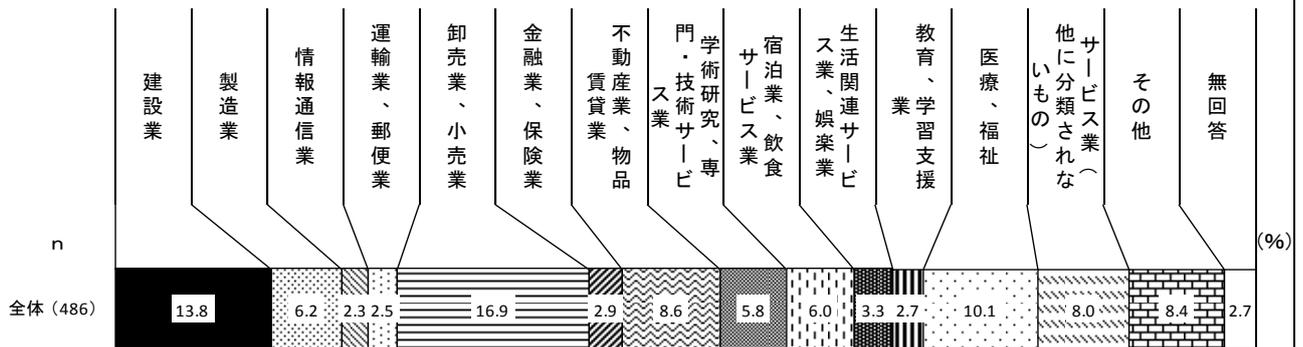
中学生

①性別



事業所

①業種



②総社員数

【正規社員+非正規社員】

